

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 基本約款の変更について（新旧対照表）※2026年4月1日付で変更

■ J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 基本約款

変更後	変更前	変更
表紙 JCOM マーケティング株式会社	表紙 株式会社ジェイコムウエスト	変更
II. 使用の申し込み及び契約 9-1. 自由料金契約の解約 (6) 当社は、当社の従業員およびステークホルダーに対するお客さまの要求が妥当性を欠くと判断した場合や、お客さまの要求を実現するための手段および態様が社会通念上不相当であると判断した場合、当社が書面等でその行為の解消を求める通知を行っても相当期間内に解消しないときに、自由料金契約を解約することができます。	II. 使用の申し込み及び契約 9-1. 自由料金契約の解約	追加
付則 1.本約款の実施期日 (実施期日) この改正規定は、2026年4月1日から実施します。 (組織再編に伴う債権債務の承継について) 株式会社ジェイコムウエストは、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。（以下「組織再編」といいます） また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。この組織再編に伴い、消滅会社となる株式会社ジェイコムウエストが有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。	付則 1.本約款の実施期日	追加

■ J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款

(一般コース、もっと割料金コース、エコジョーズ料金コース、床暖料金コース、ハウス空調料金コース、マイホーム発電料金コース、まとめトク料金コース、家事トク料金コース、あつためトク料金コース、スマート発電料金コース)

変更後	変更前	変更
表紙 JCOM マーケティング株式会社	表紙 株式会社ジェイコムウエスト	変更
付則 1.本個別約款の実施期日 (実施期日) この改正規定は、2026年4月1日から実施します。	付則 1.本個別約款の実施期日	追加